**災害に強いため池改修の推進に関する**

**提言**

**近畿ブロック知事会**

**平成３０年１２月**

災害に強いため池改修の推進に関する提言

「平成30年７月豪雨災害」では、西日本を中心に多くの農業用ため池が被災し、広島県では人的被害も発生した。これを受けて「全国ため池緊急点検」が実施され、近畿圏では、全国の約22％にあたる19,514箇所のため池において緊急点検を行い、そのうち280箇所について応急措置を講じたところである。

　今後は頻発する豪雨や台風等に備えて、これらの応急措置を講じたものを含め、規模の大小にかかわらず、下流の家屋等に被害を与える可能性のある多くのため池について、本格的な安全対策を講じる必要がある。このため、ため池整備に相当な費用と期間を要することとなり、それに伴う地方負担が増大するとともに、その間の応急的な減災対策も必要となる。

　また、農家の高齢化や減少によるため池管理の粗放化が懸念される中、現在も利用されていないため池が多く存在している実態を踏まえ、ため池の廃止についても誘導していくことが求められる。

以上のことを踏まえ、災害に強いため池整備を推進するため、ため池整備に係る制度の拡充と財政支援の充実を行う必要がある。

　よって、次のとおり提言する。

１　事業予算の安定的な確保等

（１）災害に強いため池への改修を計画的に進めるために必要な予算を安定的に確保するとともに、利用されていないため池の廃止を推進するため、上限事業費（現行1,000万円／箇所）の引き上げ等により事業を拡充すること。

２　ソフト対策の強化

（１）ため池の整備計画の策定やハザードマップの作成、ため池の監視・管理体制の整備等のソフト対策を強化するとともに、定額助成制度を継続すること。

（２）農村地域防災減災事業（ため池緊急防災体制整備促進事業）について、整備に着手するまでの間、要改修ため池等管理者の適正な保全活動を支援するサポートセンターの取組に要する経費及び管理者や地域住民等への啓発を行うフォーラム等の開催など、地域や府県域単位で取り組むため池保全活動に要する経費を支援対象とすること。

３　ため池整備における地方負担への支援の充実

（１）緊急対策により地方負担が急激に増加することを踏まえ、国において必要な財政措置を講ずること。

（２）全国ため池緊急点検の結果、小規模ため池の整備事業も増加することから、市町村営事業によるため池整備の支援を行うこと。

平成30年１２月

近畿ブロック知事会

福井県知事　　西　川　一　誠

三重県知事　　鈴　木　英　敬

滋賀県知事　　三日月　大　造

京都府知事　　西　脇　隆　俊

大阪府知事　　松　井　一　郎

兵庫県知事　　井　戸　敏　三

奈良県知事　　荒　井　正　吾

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

鳥取県知事　　平　井　伸　治

徳島県知事　　飯　泉　嘉　門